

# 社会福祉法人 信和会 緑綬褒章を受章！

長年の社会奉仕活動が認められ、今回の受賞となりました。

下掲載の新聞記事は 令和元年11月2日付け山梨日日新聞に掲載されたものです。



なお、下記の通り伝達式が行われ、法人代表として理事長 栗原 信が出席いたします。

## 記

- 1、日 時 12月17日(火) 11:00より
- 2、式 場 国土交通省10階共用大会議室  
(東京都千代田区霞が関2-1-3)

\*午後には皇居にて拝謁が予定されております。

### \*緑綬褒章とは

緑綬褒章(りよくじゅほうしょう)は1881年(明治14年)に創設された。2003年(平成15年)の栄典制度改正(平成14年改正)では受章機会・選考基準の見直しが図られ、褒章条例第1条中の緑綬褒章に関する部分が「自ら進デ社会ニ奉仕スル活動ニ従事シ德行顕著ナル者ニ賜フモノトス」と改められた。これにより、社会福祉分野やボランティア活動などで顕著な実績のある個人等に授与することとなった。

